

岡山県における 中学校武道必修化に向けた取組

岡山県教育庁保健体育課

岡山県教育委員会では、これまでも県総合教育センター主催の「中学校・高等学校保健体育研修講座」を毎年開催し、武道実技講習を行い、指導力の向上を図ってきました。さらに、中学校武道必修化に向け、平成21年度から文部科学省委託の「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」事業に取り組んできました。特に柔道において、事故防止に役立つ具体例を紹介する等、「安全管理に特化した講習会」を実施してきましたので、その取組を中心に紹介します。



1 はじめに

教育基本法（平成18年改正）、学校教育法（平成19年改正）により、これからの教育は、自国の伝統や文化への理解と郷土を愛する

こととなった。そして、それらを具体化するために、各教科等において、我が国や郷土の文化や伝統を受け止め、それを継承・発展させるための教育を充実することになった。これらの動きの中で、平成20年3月に改訂された新しい中学校学

習指導要領では、保健体育において第1学年及び第2学年で、武道をはじめとする全ての領域を履修することが示された。岡山県では、新学習指導要領の円滑な実施が進むよう、地域の指導者や団体等の協力を通じて、学校における武道指導の充実を図る

とともに、体育担当教員に対する基本的技能習得のための研修や講習会、さらに指導資料（冊子・D

VD）を作成するなどの取組を進めている。

2 安全管理講習会の取組

（1）安全管理に特化した講習会の実施

どの体育的指導でも、事故などの危険性はあるが、特に直接相手と組み合い、投げたり、制したりするという特性がある柔道において、不適切な指導は事故の率を高めてしまう。

初めて柔道の指導をするという教員もいる現状を考え、どの程度の受け身ができていれば立ち技を指導することができるのか、また、どのようなときに事故は発生しやすいのか等、事故防止に役立つ具体例を紹介するなど安全管理に特化した講習会を平成23年度末に行

った。対象は、県内全ての市町村（岡

山市を除く）で平成24年度から柔道の授業を実施する予定の保健体育科教員とし、3日間の開催で146名の参加があった。県内3カ所（倉敷市、津山市、赤磐市）の武道場をお借りし、講師に、岡山県柔道連盟会長を招き、午前中は講義形式、午後からは実技指導という流れで実施した。岡山県では、平成23年11月に「岡山県体力づくり研究推進大会」で神奈川県立足柄上病院脳神経外科部長の野地雅人医師に講演を依頼しており、その時指導を受けた「脳の加速損傷」についての内容と脳震盪に対する考え方、対処の仕方を県教委から説明した。また、全日本柔道連盟が作成し



「加速損傷」についての説明

ている『柔道の安全指導』（2011年第三版）を使用し、指導者の責任と安全配慮義務、事故の要因と発生のメカニズム、そして柔道の事故は「経験年数1年以内」「無段」の人が「7月頃」に起こすケースが多いこと等を確認した。実技指導は、「投げ技の段階別指導法」「正しい投げ技、受け身の練習の仕方」の2部構成で行った。



道着の着方から実習

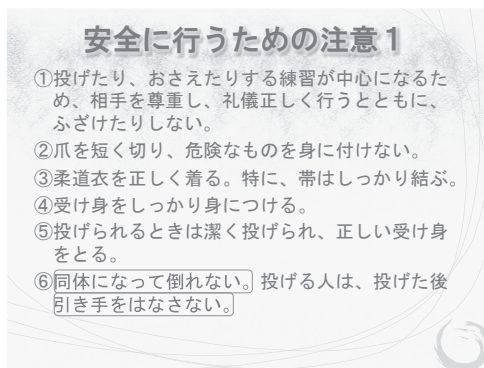
今回の講習会で初めて柔道着を着るといった、まさに中学一年生と同じ状態の女性教員もあり、実際の指導場面同様の内容になった。投げ技の段階別指導において、初めて柔道の授業を受ける生徒をイメージし、受け身も含め生徒の不安や痛みを軽減する指導のあり方を中心に講習を進めた。各学校によって単元の組み方、時間数に違いがあるので、一概に

3

授業研究の取組

先にふれた「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校事業」で、平成21～23年度にかけ、

柔道、剣道の公開授業と研究協議会を8度行った。
県下各地の先生方に参加してい



スライド資料の例



3人組の固め技練習

性、安全に指導するための注意点などをスライド資料として収めた。
講習会では伝えきれなかった部分も含め、指導の際の一助になればと思っている。

は言えないが、県教委では、全日本柔道連盟が発刊している『柔道の基本指導』（2012年刊）に記載のある「投げ技の指導順序例」を参考として、第1学年で初めて10～15時間程度授業を実施する場合は、Aランクの「支え釣り込み足・膝車」を指導し、さらに、第2学年で同様の時間授業を行う場合、Bランクの「体落とし・大腰」を指導することとしている。
固め技についても、安全に配慮するためのポイントについて指導を受けた後、実際に3人組になって行った。1人が審判の役割をす



受け身の練習例

投げ技の指導順序例

技 名	
A	出足払い、支釣込足、膝車
B	大腰、一本背負投、体落、釣込腰、背負投
C	小内刈、大内刈、大外刈
D	払腰、内股

全日本柔道連盟『柔道の基本指導』（2012年 第1版）より

るとともに、課題を指摘することのできるのも、柔道の学習が深まる方法として紹介していただいた。
この講習会では、指導歴の長いベテランの先生方から、過去の経

〈膝車の段階的指導例〉



体さばき



受け身（膝をついた状態から）



投げたあと

験の中でヒヤリ・ハッとした体験などを話してもらい、それを互いに共有することで、改めて「安全」を意識した授業作りの参考となった。

（2）指導資料の活用

県教委では、文部科学省から委託を受けた「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校事業」で、平成22・23年度に保健体育科教員を対象とした指導資料を作成した（平成22年度・柔道、平成23年度・剣道）。

安全管理講習会においてもこの資料を活用し、楽しみながらでき

るウォーミングアップから、具体的な生徒への指導例まで実演した。この指導資料には、「受け身と固め技の併用型」「受け身と投げ技の併用型」など、各学年に対応した10時間程度の単元計画を7例掲載している。

また、平成23年度末には、これらの資料をまとめたDVDを作成した。このDVDには技の動画はもちろん、オリエンテーションなどの座学で使えるよう、歴史的な成り立ち、礼法をはじめとする自他相互を尊重するなどの特

ただけるよう、県内を4地区に分け、3年間で一巡する計画で実施した。

県教委が作成した指導資料をもとに、外部指導者を活用したティームティーチングの授業や、武道が専門でない先生にも授業を公開してもらった。

授業後の研究協議では、授業内容についてはもちろんのこと、効果的な授業形態、安全に授業を行うために無理のない単元計画の作成や指導内容の確認、指導と評価についてなど様々な意見交換がなされ、相互の研鑽の場となった。

4

おわりに

今回は、特に「柔道」の取組を中心に紹介してきた。

本県では、平成24年5月時点の調査で、公立中学校の武道実施予定種目は、柔道74校、剣道78校、相撲21校、その他2校となっている。

学習指導要領の改訂に伴い、武道が必修化されたわけだが、改訂以前から多くの学校で、武道の授業は行われており、指導内容や指導方法のノウハウは蓄積されていると思われる。

しかしながら、専門的な知識を持つていなかったり、指導経験が少ないなど不安を抱えている教員がいることは確かであり、そういった先生方の声に応えるべく県教委としては、

○教員の指導力向上のための講習会の開催

○武道各連盟と協力した地域の武道指導者の活用

○指導内容の精選及び指導方法の工夫

などの取組を今後も継続して行っていく予定である。

なによりも、生徒が安全に学習活動ができ、武道の特性や魅力を十分味わうことができる授業が開かれることを願っている。